

職員定期健康診断等業務に係る入札要領

1 入札に付する事項

件名 職員定期健康診断等業務

2 入札日時

令和8年2月25日（水）午後3時00分（時間厳守） 10分前に集合

3 入札場所

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館4階 入札室

4 入札書

本市所定の入札書に入札金額、入札者の所在地、商号又は名称、代表者職氏名を記載し、届出印を押印のうえ入札箱へ投函すること。その際、入札金額内訳書については、入札書の下に添付し左上をホッキス留めすること。

なお、2回目及び3回目の入札については入札書のみを入札箱へ投函すること（ただし、落札者については、後ほど入札金額内訳書の提出を求める。）。

入札書に記載する金額は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税を含まない額）とし、金額の頭に¥マークをつけ、アラビア数字で記載すること。なお、入札金額と入札金額内訳書に記載されている金額が異なる場合には、入札書の入札金額を有効とする。

5 委任状

入札書に代理人の印鑑を使用する場合は、委任状（本市所定の用紙）の提出が必要。その場合、入札書には、代理人の印鑑のみ押印のこと（会社の届出印の押印は不要。）。

6 入札辞退

入札を辞退する場合は、辞退届を入札開始時刻までに提出すること。口頭、電話、FAX及び電子メールによる辞退は認めない。

7 入札保証金

入札参加者は、規則第106条に規定する入札保証金を納めなければならぬ。ただし、入札参加者が規則第108条の各号の1に該当するときは、これ

を免除する。

8 入札回数

3回打ち切りとする。

9 契約期間

契約締結日から令和11年3月31日までとする。

10 落札者の決定

(1) 予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。ただし、公正な取引の秩序を乱すおそれがあると本市が判断したときは、落札者とならないことがある。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者の数が2以上であるときは、くじにより落札者を決定する。

11 入札の無効

八尾市財務規則第111条及び本件入札心得における無効の入札に該当する入札は無効とする。

12 支払条件

委託業務完了後一括払

13 その他

入札当日の参加人員は、1業者1名とする。

14 補足説明

入札は、それぞれの健診ごとに行います。

今回の結果に基づき委託業者を決定しますが、令和8年度に業務を実施し、双方に問題がなければ、同条件で令和9年度及び令和10年度も委託する予定ですので、それを踏まえた上で入札金額を決定願います。